

一般社団法人日本ペインクリニック学会  
会員 各位

平成 27 年 5 月 30 日の理事会において、専門医資格更新にかかる費用について以下のよう  
に改正となりました。

旧) 更新審査に合格した者は所定の登録料 10,000 円を添えて学会に登録を申請し、認定証の交付を受  
ける。但し、年会費免除を除く。

新) ①資格の更新を申請する場合は別に定める基準に従い、更新に必要な点数を取得したことを証明  
する書類及び症例に審査料 10,000 円を添えて委員会事務局に申請するものとする。但し、年  
会費免除者の審査料は不要とする。

②更新審査に合格した者は所定の登録料 10,000 円を添えて学会に登録を申請し、認定証の交付  
ける。但し、年会費免除者の登録料は不要とする。

一般社団法人日本ペインクリニック学会